

「草の根教育実習」に参加しませんか？

- 北海道教育委員会では、教職を目指す学生が、へき地・小規模校での草の根的教育実習やへき地校体験学習などの多様な体験活動を通じて、自己有用感を高め、教員のやりがいを再発見することで、高い意欲を持って教職の道に進んでいただくことなどを目的に、昨年度から北海道教育大学の学生を対象に「草の根教育実習」を実施しています。
- こうした取組をより多くの学生に経験いただくため、今年度は、他の教員養成大学の学生を対象を拡大して実施しますので、教職を目指す皆さまの応募をお待ちしています。



「草の根教育実習」のポイント



- ① **へき地・小規模校における短期間の教育実習**
 - ・本免実習では、体験できないへき地・複式教育の実際に触れることができる貴重な機会
- ② **多様な学校教育活動を体験**
 - ・TTによる指導や補充学習における指導補助、児童生徒との交流など、教職を目指す学生にとって学校教育活動を体験し、教職への見通しをもつ貴重な機会
- ③ **多様な体験活動で教職のやりがいを再発見**
 - ・複式授業の参観・指導補助、校内研修や地域行事への参加等、教職員や地域住民と接することで、教職への魅力を再確認、教員志望者の増加
- ④ **地域との連携協力による学生支援、地域の活性化**
 - ・学生の滞在環境の支援、学生と地域コミュニティとの交流による地域の関係人口の創出



「草の根教育実習」の内容

- 授業体験や児童生徒との交流
 - ・TTや教壇実習などの教科指導体験、複式授業、へき地・小規模校における体験実習等
 - ・クラブ活動や児童会・生徒会活動、部活動指導等における体験実習
 - ・放課後学習会など、補充的な学習サポートにおける指導補助
- 先生たちとの対話等
 - ・現職教員の授業参観、校内研修や職員会議等への参加
 - ・家庭学習、宿題等の添削、教室環境の整備等、学級担任事務の体験実習
- 地域の理解につながる行事等への参加
 - ・地域との合同避難訓練や清掃活動などの地域行事への参加
 - ・地域内の教育関係施設等の見学



こうした取組の中から実習生と受入校が事前に相談し、実施内容を決定します。



申し込み方法等

- 実習を希望される方は、各大学の担当窓口にお問い合わせください。担当窓口と調整し、申し込み可能となった場合は、「エントリーシート」に必要事項を記入し、担当窓口へ提出します。その後、北海道教育委員会で受入可能な公立学校とのマッチングを行い、受入校や実習期間の概要をお知らせします。
- 受入校が決定した方は、実習先へ連絡し、実習の実施日や内容等について受入校と調整し、実習を実施します。実習終了後は、北海道教育委員会から「修了証」を交付します。

留意事項等

- 「草の根教育実習」は、教育職員免許法等で規定するいわゆる「本免実習」とは異なります。実習期間中の学生の処遇等の取扱いは大学ごとに異なりますので、必ず各大学の担当窓口にお問い合わせください。
- 実習に係る経費（移動経費・滞在経費等）は自己負担ですが、北海道教育委員会では、受入校や市町村教育委員会と連携を図りながら、実習生の経費負担の軽減に努めて実施します。

【昨年度の実績】

- ・実習校近隣の移住体験施設や公民館など地域施設を宿泊所として提供
- ・スクールバスへの便乗や自転車の貸与など

〒060-8544

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階
北海道教育庁学校教育局教職員育成課育成企画係
電話 011-206-6487（直通）
E-mail kyoiku.kyoikusei@pref.hokkaido.lg.jp

お問い合わせ

皆さんの参加をお待ちしています！